様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第１面)

産業廃棄物処理計画書

令和元年６月６日

愛 知 県 知 事　殿

提出者
住 所　愛知県名古屋市熱田区五本松町11-22
氏 名　株式会社中部プラントサービス
取締役社長　伴　鋼造

電話番号　　052-679-1200

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	株式会社中部プラントサービス　東愛知総合事務所
事 業 場 の 所 在 地	愛知県碧南市港南町2-8-2
計　画　期　間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事 業 の 種 類	総合工事業
② 事 業 の 規 模	元請完成工事高　11,313百万円
③ 従　業　員　数	195人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙１のとおり

(日本工業規格　Ａ列４番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

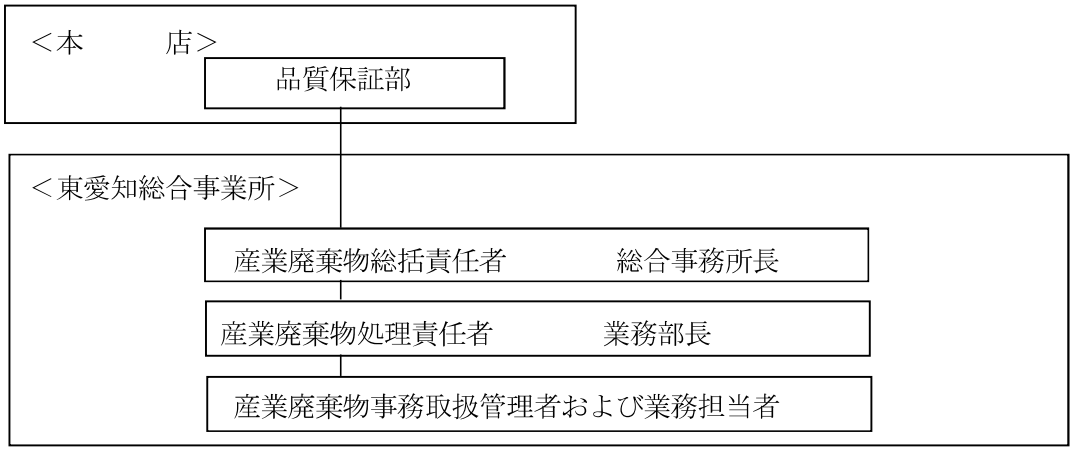

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①　現状	【前年度（平成３０年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙２のとおり	―
	排　　出　　量	1,205ｔ	―
	（これまでに実施した取組） 発注者に対し、梱包材の簡素化の申し入れを実施することにより排出量の抑制に努めた。 また、再生処理が可能な廃棄物については再生処理施設を保有する処分業者と委託契約を締結した。		
②計画	【目標】再生利用を促進し最終処分量の削減を目指す。		
	産業廃棄物の種類	別紙２のとおり	―
	排　　出　　量	971ｔ	―
	（今後実施する予定の取組） 建設業のため産業廃棄物排出量は、完成工事高により増減することから単純に前年度と比較をすることは出来ないが、再生処理施設を保有する中間処理業者と委託契約を締結し最終処分量の削減を目指す。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラスチック類、木くず、金属類は、分別を実施している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 令和元年度も、引き続き上記の分別を継続する。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　―　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>―ｔ</td><td>―ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】　―</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>―ｔ</td><td>―ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　―　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>―ｔ</td><td>―ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>―ｔ</td><td>―ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】　―</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>―ｔ</td><td>―ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>―ｔ</td><td>―ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　―　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>―ｔ</td><td>―ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】　―</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>―ｔ</td><td>―ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（平成３０年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙３のとおり</td><td>―</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>1,205ｔ</td><td>―ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>549ｔ</td><td>―ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>417ｔ</td><td>―ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>9ｔ</td><td>―ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>109ｔ</td><td>―ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結した。
委託した処理業者に対して定期的に現地確認を実施した。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="3">【目標】再生利用業者および熱回収業者との委託契約の推進</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙３のとおり</td><td>―</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>全処理委託量</td><td>971ｔ</td><td>―ｔ</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>442ｔ</td><td>―ｔ</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>336ｔ</td><td>―ｔ</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>7ｔ</td><td>―ｔ</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>88ｔ</td><td>―ｔ</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
令和元年度も引き続き、再生利用業者および熱回収業者との委託契約を締結することにより、産業廃棄物の埋立量の低減を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

別紙1

工事全般

汚　泥

⇒　再生処理業者に委託して破砕後再生砕石として再資源化
⇒　中間処理業者に委託して積替え保管後埋立処分
⇒　中間処理業者に委託して脱水後埋立処分
⇒　最終処分業者に委託して直接埋立処分
⇒　中間処理業者に委託して焼却後埋立処分
⇒　再生処理業者に委託して焼却後再生砕石として再資源化

廃プラスチック類

⇒　再生処理業者に委託して選別・破砕・押出成型後RPF燃料として再資源化ならびに焼却（サーマル）
⇒　最終処分業者に委託して直接埋立処分
⇒　中間処理業者に委託して破砕・圧縮後埋立
⇒　中間処理業者に委託して破砕後RPF燃料として再資源化

木　く　ず

⇒　再生処理業者に委託して選別・破砕・押出成型後RPF燃料として再資源化

廃　油

⇒　再生処理業者に委託して焼却後再生砕石として再資源化
⇒　中間処理業者に委託して焼却後埋立処分

ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

⇒　中間処理業者に委託して選別・破砕・押出成形後RPF燃料として再資源化
⇒　中間処理業者に委託して破砕・圧縮後埋立
⇒　最終処分業者に委託して直接埋立処分

金 属 く ず

⇒　再生処理業者に委託して破砕・溶融後再資源化
⇒　中間処理業者に委託して破砕後埋立
⇒　再生処理業者に委託して洗浄・分解・回収後再資源化

が れ き 類

⇒　再生処理業者に委託して破砕後再生砕石として再資源化
⇒　最終処分業者に委託して直接埋立処分

鉛 蓄 電 池

⇒　再生処理業者に委託して破砕・溶融・中和後再資源化

別紙2

○産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

平成30年度実績

単位 :ton

産業廃棄物の種類	排出量
木くず	128
廃プラスチック	260
汚泥	758
ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず	27
がれき類	8
廃油	19
金属くず	3
鉛蓄電池	2
合計	1,205

令和元年度計画

単位:ton

産業廃棄物の種類	排出量
木くず	103
廃プラスチック	210
汚泥	611
ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず	22
がれき類	6
廃油	15
金属くず	2
鉛蓄電池	2
合計	971

別紙3

○産業廃棄物の処理の委託に関する事項

平成30年度実績

単位:ton

産業廃棄物の種類	排出量
木くず	128
廃プラスチック	260
汚泥	758
ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず	27
がれき類	8
廃油	19
金属くず	3
鉛蓄電池	2
合計	1,205

令和元年度計画

単位:ton

産業廃棄物の種類	排出量
木くず	103
廃プラスチック	210
汚泥	611
ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず	22
がれき類	6
廃油	15
金属くず	2
鉛蓄電池	2
合計	971